

揖保川における減災のための取組目標(R3～R7)を更新しました！

R3.3.24

～第7回『揖保川減災対策協議会』を開催～

姫路河川国道事務所

姫路河川国道事務所では、揖保川において沿川市長・兵庫県・国で構成する『減災対策協議会』を設置して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に実施するための連携した取り組みを進めています。

第7回協議会ではWEB会議にて、鉄道事業者の参画にあたる規約改正や、令和2年度7月豪雨による被害について共有するとともに、今年度が5カ年目標の取組の最終年度にあたることから、5カ年での取組内容について振り返りを行い、新たな5カ年(R3～R7年度)における目標に更新しました。

概要

対象河川：揖保川水系揖保川

- 日時：令和3年3月24日(水) 14:00～15:00
- 場所：姫路河川国道事務所4F 会議室
(WEB会議システムにて開催)
- 参加者：姫路市長(代理)、たつの市長、宍粟市長、太子町長、
姫路河川国道事務所長、神戸地方気象台長(代理)、
中播磨県民センター県民交流室次長、姫路土木事務所長、
西播磨県民局総務企画室長、光都土木事務所長、龍野土木事務所長
西日本旅客鉄道(株)近畿統括本部長(代理)、
山陽電気鉄道(株)鉄道事業本部長(代理)



【議事】

- (1) 規約の改正について
- (2) 令和2年度の出水について
- (3) 5カ年の取組内容について振り返り
- (4) 今後の5カ年目標について

【主な意見(抜粋)】

- ・取組目標は必要に応じて適宜見直し、揖保川における減災対策を今後も推進していきたい。
- ・自然災害伝承碑で浸水実績を示す等のリスク周知は促進すべきだが、安心材料にならないよう注意が必要である。

【会議の様子】 本会議ではオンラインで資料を共有しながら進行しました。



磯部 姫路河川
国道事務所長



舟引 姫路市
防災審議監
(姫路市長代理)



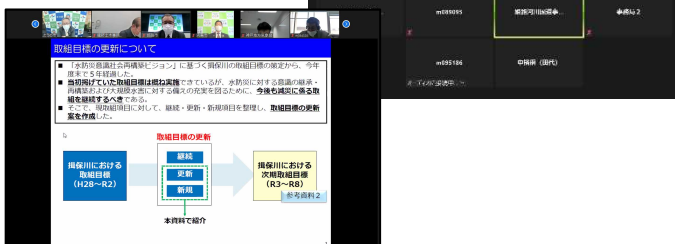
山本
たつの市長



福本
宍粟市長



服部
太子町長



【主な議事内容】

- ・揖保川減災対策協議会に新たに「西日本旅客鉄道(株)」、「山陽電気鉄道(株)」が参画する。
- ・当初掲げていた取組目標は概ね実施できているが、水防災に対する意識の継承・再構築および大規模水害に対する備えの充実を図るために、今後も減災に係る取組を継続するべきである。
- ・令和3年度から令和7年度の次期取組目標として、これまでの取組目標の更新および新規目標の追加を行い、関係機関間で共有した。

【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 姫路河川国道事務所 調査課
〒670-0947 姫路市北条1-250 TEL 079-282-8211



※WEB会議のためマスクを着用していない場合があります。